

令和3年7月19日

保護者の皆様

那覇市立大名小学校
校長 宮平 和志
(公印省略)

暴風警報発令時・解除時における児童の登校・下校の基準

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

みだしのことについて、路線バスの運行状況を踏まえ下記のとおりとします。保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

記

1. 暴風警報発令中の対応 ※テレビ・ラジオ等で確認
 - (1) 児童が自宅を出る時間以前に発令された場合
保護者は児童を登校させない。
 - (2) 児童が自宅を出た時間以後に発令された場合
学校は安全を確保し児童を下校させる。
※学校より保護者へメールリングシステムで周知する。
※1・2年生は学校で保護者へ引き渡す。
2. 暴風警報の解除時の対応
 - (1) 6:00前に解除された場合
通常通り登校させる。 ※給食有り
 - (2) 6:00以後から12:00前に解除された場合
家庭で昼食を済ませ13:30から登校させる。 ※午後授業 給食なし
 - (3) 12:00以後に解除された場合
1日臨時休業（登校させない）
3. 路線バスの運行状況による対応
 - (1) 路線バス運休の予告時刻1時間前から運行開始の1時間後の時間帯
職員が業務停止となるため、暴風警報の有無に関わらず児童を登校させない。
児童の登校後にバス運休予告がある場合は、安全を確保し速やかに下校させる。
 - (2) (1)の時間帯以外の暴風警報発令中及び解除になった場合
上記「1・2」の通りとする。
4. 台風通過前後の登下校登の注意点
 - (1) 強風、増水した河川・側溝・水たまり、頭上からの落下物、その他の危険箇所に注意して行動させる。
 - (2) 可能な限り保護者同伴で登下校する。